

# 分収林だより

## ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、県の森林・林業施策の推進につきましては、日ごろからご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年4月、社団法人かながわ森林づくり公社が解散したことにより、県が分収契約上の地位を引き継ぎました。今後は自然環境保全センター森林再生部分収林課が、承継しました約3,300haの分収林の管理及び整備を行ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、県では、平成19年度から良質な水の安定的な確保を目的に、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」をスタートさせ、水源地域の森林の整備を加速化させるとともに、50年後の未来につなぐ森づくりを目的とした「かながわ森林再生50年構想」を策定し、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みを子や孫に手渡すため、今後、半世紀をかけ、皆さんとともに森林再生に取り組んでいくこととしています。ご契約いただいております分収造（育）林地につきましても、公益的機能の高い森林づくりを目指していく予定です。

今後とも、分収林経営と県の森林整備にご協力をくださいますよう、重ねてお願いいたします。

神奈川県自然環境保全センター 所長 松田 宏一



## 平成22年度の整備状況

皆さんにご契約頂いている分収林は、水源かん養や県土の保全などの公益的機能を発揮しています。こうした森林の機能を高めるため、計画的に間伐・枝打ち等を行い、適正に管理しています。

| 区 分   |     | 平成22年度(見込み) | 参考：平成23年度(予定) |
|-------|-----|-------------|---------------|
| 施業面積  | 間 伐 | 71 ha       | 329 ha        |
|       | 枝 打 | 31 ha       | 23 ha         |
| 整備実面積 |     | 75 ha       | 329 ha        |

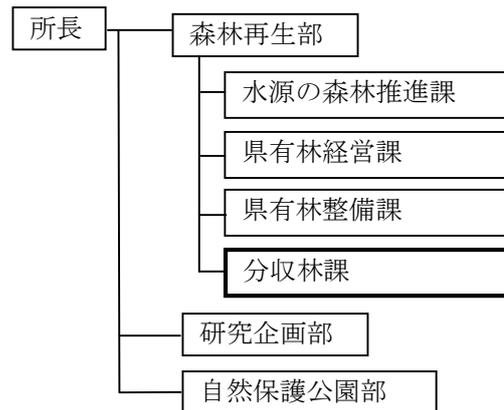
\* 同一契約地間伐・枝打の施業をおこなう場合があるため、「施業面積」と「整備実面積」は一致しません。

## 自然環境保全センターの紹介

自然環境保全センターでは、丹沢大山をはじめとした自然環境の保全・再生、森林の管理・保全などに関する取組みを行っています。

多岐にわたる当センターの業務ですが、分収林課の所属する森林再生部では、水源地域の森林を健康で活力ある状態に保ち、次世代に引き継いでいくため、また県有林の管理経営を通じて木材の安定供給、山地災害防止、生物多様性の保全、地球温暖化防止のための適切な森林経営などを行うため、そしてかながわ森林づくり公社から引き継いだ分収林の適正な管理を行うため、水源の森林推進課、県有林経営課、県有林整備課、分収林課の4課が神奈川県内の森林整備に取り組んでいます。

当センターの本館は、県産木材を使った2階建てで、丹沢大山の自然環境について紹介、学習できる展示室、図書室があり、併設の自然観察園、樹木観察園では、身近な自然を楽しむことができます。また、レクチャールームは会議等に無料で利用できます。是非一度ご来館ください。



### 交通機関

#### 小田急線本厚木駅から

東口厚木バスセンター9番乗り場で神奈川中央交通バス「七沢」行き、「広沢寺温泉」行き、「神奈川リハビリ」行きに乗り。約30分「馬場リハビリ入口」バス停で下車、徒歩10分。

#### 小田急線愛甲石田駅から

北口3番乗り場で神奈川中央交通バス「七沢病院」行きに乗り。約20分「馬場リハビリ入口」バス停で下車、徒歩10分。

#### 小田急線伊勢原から

北口3番乗り場で神奈川中央交通バス「七沢」行きに乗り。約30分「馬場リハビリ入口」バス停で下車、徒歩10分。



### 分収林課からのお願い

次のような場合は、自然環境保全センター森林再生部分収林課までご連絡ください。

- ・ 相続などにより契約名義が変更になった。
- ・ 代表者が変更になった。（企業や団体で契約されている場合）
- ・ 住所や電話番号などに変更があった。

これらの変更のお届けをいただかないと皆さんとご連絡が取れなくなってしまうことがありますので、ご協力よろしくお願ひします。

### 分収林課の連絡先

自然環境保全センター森林再生部分収林課

〒243-0121 厚木市七沢657

電話 046(248)6802

ファクシミリ 046(248)0737